(傍線部分は改正部分)

			別	3 2 第	
ェ スフト スフド	(略)	護具の 機	別表第一(知	に添呼防そおじ表を 応付吸護れけんの有第(はに動条 吸じさ用係とる機下す一略な係フ 、れ保数同当能欄る項)らるア粉用	
(略)	(略)	類に である 電動	(第二条関係)	に 機関の で	
(略)	(略)	の種類の種類ファン付き呼吸用保ん機能を有する電動ファン付き呼吸用保	木をませる。	の使用) の使用) の使用) の使用) の使用) の使用) の使用) の使用)	改 正 後
(略)	(略)	指定防護係数		でした機能を有する を使用した機能を有する の上欄にあるものでなける ができることをでいる の上欄に掲げる防じん機能を有した を使用した作者のでなける ができる。 でなける ができる。 種類に ができる。 種類に ができる。 種類に 類に ができる。	
			別	3 2 第	
フ 形 フ ェ 又 イ はド	(略)	電動	表第一(第二	するが数該粉護 すき 第(を保 条呼 る呼当を呼じ具 る呼 一略 上護 吸 こ吸該上吸んを。吸項 回具 粉用	
(略)	(略)	ファン付き	第二条関係)	と所保護具の使用したに、当該電子に にだし、則第二十で にだし、別の使用に にだし、別ので にだし、別ので できる。種具の使用) をは、当該電動で のできる。種具の使用) を対できる。種具の使用)	
(略)	(略)	呼吸用保護具の種類		に 添 呼 防 そ お 二 に は を ァ 条 応 付 吸 護 れ け の 応 、	改正前
(略)	(略)	指定防護係数		に規定する電動ファン付き呼吸用保護具に係る要求防護等の測定の結果により得られた お呼吸用保護具に係る要求防護係のでなければならない。 でなければならない。 でなければならない。 でれぞれ同表の下欄に掲げる電動ファン付き呼吸用保護具の外側及び内側に掲げる電動ファン付き呼吸用に掲げる指定防護係のも関係を表示である。	

	半面形面体又はフェイ (略)	護具の種類防じん機能を有する電動ファン付き呼吸用保	別表第二(第二条関係)	シール シール シール ここ。 PS一、 PS二、 PS三、 PL一、 であること。 PS一、 PS二、 PS三、 PL一、 であること。 PS一、 PS三、 PL一、 であること。 PS一、 PS三、 PL一、 であること。 PS一、 PS二、 PS三、 PL一、 であること。 PS一、 PS三、 PL一、 であること。 PS一、 PS三、 PL一、 であること。 PS一、 PS三、 PL一、 であること。
	(略)	指定防護係数		(同表において 日本において同じ。) 第 日本中吸用保護 第 日本において
			別	
	フ ス 半 シ 面		表第二	備 ルス 同びで一の考 ドシ
;	ド形形の体又はフェイ	電動ファン付き呼吸	別表第二(第二条関係)	U P あ条 形 1
	形 ル 面 ド 女 形 又 は	電動ファン付き呼吸用保護具の種類	一(第二条関係)	じ P あ 条 規 形 1